

貨物軽自動車運送事業運賃料金表

◎車扱運賃

1. 距離制運賃

10km まで	2,000円
15km まで	3,000円
20km まで	4,000円
25km まで	5,000円
30km まで	6,000円
35km まで	7,000円
40km まで	8,000円
45km まで	9,000円
50km まで	10,000円
以後5km までを増すごとに	500円加算

2. 時間制運賃

基礎額	4時間又は40km まで	8,000円
	8時間又は80km まで	15,000円
加算額	10km までを増すごとに	500円加算
	1時間までを増すごとに	1,500円加算

◎小口扱運賃

一般貨物自動車運送業事業者（特別積合せ貨物運転をする者）が届け出をした運賃の90%

◎諸料金

1. 車両留置料 30分ごとに 800円
2. 地区割増料 A地区（東京23区、大阪市） 500円
B地区（上記を除く政令指定都市） 300円

◎運賃割増率

1. 品目割増

易損品	電子計算機、精密機器及びその部品 宮、みこし、仏壇、神仏像	3割以上の臨時の約束による
危険品	高压ガス取締法、消防法、毒物劇物取締法に定める品目	2割以上の臨時の約束による
特殊物品	引越荷物、生きた動物、鮮魚介類	2割
汚わい品	塵芥等の廃棄物	4割
	貴重品、貨幣、証券類、貴金属等の効果品	5割

2. 特殊車両割増

冷凍車

3割